

議題2 (1) 令和7年度研修実績について

別紙1

	研修名	対象者	内容	主催	実施日	開催場所	受講者	備考
都市整備局	人権問題研修	都市整備局全職員	様々な人権に配慮した接遇力の向上	都市整備局	令和7年12月4日～ 令和7年12月19日	Web	606	eラーニングによる人権問題研修を実施。
職員人材開発センター・市民局等	令和7年度 新採用者研修	新採用者	市職員として人権を学ぶことの意義や、本市人権行政の推進体制を学ぶことを目的とする。	職員人材開発センター ・市民局	令和7年4月	職員人材開発センター	23	
	所属別人権問題研修	全職員	「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」に基づき、大阪市を「人権が尊重されるまち」へと導くため、人権尊重の視点からの行政運営を積極的に推進することのできる職員を育成することを目的とする。 (テーマ：同和問題(部落差別)について)	市民局	令和8年2月4日～ 令和8年3月2日	Web	590	eラーニング形式
	人権問題指導者研修	所属長推薦による課長級又は課長代理級(※)の職員(副参事兼担当係長を含む。) ※原則として、課長代理級2年目以降の職員とする。	課長級及び課長代理級職員が、所属での人権問題指導者として指導的役割を果たすための知識等を習得する。	職員人材開発センター ・市民局	令和7年10月24日 (グループ研修) 令和7年11月14日 (フィールドワーク)	・職員人材開発センター ・すみよし隣保館 寿 他	2	
	人権問題研修(管理者層)	局長級、部長級、課長級、課長代理級、及び技能統括主任の職員 (各階層とも派遣職員、再任用職員等を含む。)	管理者層が、人権問題についての正しい理解と認識の下、それぞれの職場において適切な対応をなし、また、職員に対して正しい指導をし得る資質を養うこと。	職員人材開発センター ・市民局	令和7年12月15日～ 令和8年2月27日	Web	102	eラーニングシステムにより、「必須受講科目」(2科目)、「選択受講科目」(4科目のうち、最低1科目)を受講。
	障がいや障がいがある人への理解を深める研修	全職員	障害者差別解消法の趣旨や、不当な差別的取扱い、合理的配慮の提供などについて、職員の理解を深める。	福祉局	令和8年1月29日～ 令和8年3月6日	Web	—	eラーニングシステム

議題2 (2) 令和8年度研修計画について

別紙2

	研修名	対象者	内容	主催	実施日(予定)	開催場所	受講者	備考
都市整備局	所属人権問題研修(講義型)	局全職員	人権分野の専門家による講義を全職員対象の集合研修として実施し、市民の生活に密着した業務を行う当局職員として人権に関する正しい理解を深め、職員の人権意識の向上を図ることを目的とする。	都市整備局	令和8年7月～ 令和8年9月	大阪市住まい情報センター内ホール又は職員人材開発センター会議室	約600	市民局主管の「所属別人権問題研修」の代わりに、各所属で研修を企画・実施するよう通達あり。
	人権問題研修	局全職員	相手の立場に立ち、「考動」することの大切さを学ぶ	都市整備局	令和8年10月～ 令和8年12月	Web	約600	
職員人材開発センター・市民局等	令和8年度 新採用者研修	新採用者	市職員として人権を学ぶことの意義や、本市人権行政の推進体制を学ぶことを目的とする	職員人材開発センター・市民局	令和8年4月	職員人材開発センター	約30	
	同和問題研修	局全職員	同和問題(部落差別)について	市民局	未定	Web	約600	
	人権問題指導者研修	課長級又は課長代理級2年目以降	課長・課長代理級職員を所属人権問題研修において講師又は助言者として指導的役割を果たす人権問題指導者(研修リーダー)として養成する	職員人材開発センター・市民局	未定	職員人材開発センター	約2	
	人権問題研修(管理者層)	局長級・部長級・課長級・課長代理級・技能統括主任	管理者層が、人権問題についての正しい理解と認識のもと、それぞれの職場において適切な対応をなし、また職員に対して正しい指導をしようする資質を養うことを目的とする	職員人材開発センター・市民局	未定	職員人材開発センター	約100	